

令和元年第3回定例会  
(厚生文教委員会)  
(予算特別委員会)  
議案第36号・43号資料

幼児教育・保育無償化に係る市の対応について

施設			クラス	対象世帯	無償化 前	無償化 後			関連する補正予算歳出科目
						国制度(無償化)	都制度	市制度	
認可保育所	認可保育所、認定こども園(保育部分)	40施設 2,623人	0-2歳	課税世帯	所得に応じて利用者負担	無	多子軽減のため、第2子半額、第3子無料	無	・保育所運営等委託料
				非課税世帯		無償化(現物給付)			無
	3-5歳	全世帯	無償化(現物給付)	無		無	・保育所運営等委託料		
	認可保育所(副食費)	1,274人	3-5歳	全世帯	保育施設の利用者負担額(保育料)に含めて徴収	公立) 賄材料費として公費負担 民間) 副食費(月額4,500円)を民間保育所補助金にて補助			・民間保育所補助金 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業補助金
幼稚園	新制度幼稚園、認定こども園(教育部分)	2施設 142人	3-5歳	全世帯	所得に応じて利用者負担 都) 私立幼稚園等園児保護者補助金(所得・きょうだい数に応じて月額0円~6,200円) 市) 上記都補助に市単独上乘補助上限月額5,200円	無償化(現物給付)			・私立幼稚園等園児保護者補助金 ・子育てのための施設等利用給付 ・保育所運営等委託料
	未移行幼稚園	1,370人	3-5歳	全世帯	施設で定められた利用料を負担 国) 私立幼稚園等就園奨励費補助金(所得・きょうだい数に応じて年額0円~308,000円) 都) 私立幼稚園等園児保護者補助金(所得・きょうだい数に応じて月額0円~6,200円) 市) 上記都補助に市単独上乘補助上限月額5,200円	給付上限月額25,700円	所得・きょうだい数に応じて給付上限上乘:月額1,800円~6,200円	給付上限月額5,200円	・私立幼稚園等就園奨励費補助金 ・私立幼稚園等園児保護者補助金 ・子育てのための施設等利用給付
	国立幼稚園	1施設 119人	3-5歳	全世帯	施設で定められた利用料を負担	給付上限月額8,700円	無	無	・子育てのための施設等利用給付
	預かり保育	329人	3-5歳	全世帯	施設で定められた利用料を負担	給付上限月額11,300円※1	無	無	・子育てのための施設等利用給付
	認可外保育	認可外保育施設	16施設 309人	0-2歳	課税世帯	施設で定められた利用料を負担 都) 利用者施設支援事業補助(月額最大20,000円補助)を活用し、市補助として認可外保護者助成金を実施(第1子20,000円、第2子30,000円、第3子40,000円)	無	所得・きょうだい数に応じて給付上限上乘:月額40,000円~67,000円※2	無
			非課税世帯	給付上限月額42,000円※1	給付上限上乘:月額25,000円※2		無	・子育てのための施設等利用給付	
		3-5歳	全世帯	給付上限月額37,000円※1	給付上限上乘:月額20,000円※2		無	・子育てのための施設等利用給付	
他	一時預かり、子育て援助活動支援事業等	38人	0-2歳	非課税世帯	施設で定められた利用料を負担	給付上限月額42,000円※1	無	無	・子育てのための施設等利用給付
			3-5歳	全世帯		給付上限月額37,000円※1	無	無	・子育てのための施設等利用給付

※1 保育の必要性の認定を受けた子どもの利用に限る。

※2 東京都の認可外保育施設指導監督基準を満たしていない施設の利用は対象外